

種苗法の改定をおこなわないことを求める意見書

可決

今国会で、政府は種苗法の一部を「自家増殖（採種）一律禁止」に改定しようとしています。政府は農研機構各都道府県の優良な育種知見を民間に提供することを促進するとしています。この「民間」には海外の事業者も含まれます。

種苗法が改定されると、登録品種は自家増殖（採種）一律禁止になり、農家は登録された品種の育種権利者から対価を払って許諾を得るか、許諾が得られなければ全ての苗を新しく購入するしかありません。

米麦大豆などの専業農家は、新しく購入した登録品種を3年ほど自家採種して使っているのですが、それが出来なくなり経営的に大きな打撃を受けることとなります。また、いちご・芋類・サトウキビ・りんご・みかん等はこれまでのような自家増殖ができなくなってしまう。これまで認められてきた農家の種取りの権利が著しく制限されると同時に、許諾手続き・費用として種子を毎年購入しなければならないなど、農家にとっては大きな負担が発生することになります。

政府は、今回の改正が「国内で開発された品種の海外流失防止のため」であることを強調しますが、シャインマスカットやいちごのような登録品種の海外への持ち出しなどの無断増殖をすべて防ぐことは物理的に困難であると考えます。なぜなら、新品種であることの認証は遺伝子解析では不可能だと言われています。よって、新品種の識別は人的能力に頼るしかありませんが、膨大な品

種の農産物を人的能力で識別することも事実上不可能だと考えます。

海外での品種登録を行うという有効な対策もあり、海外での育成者権の保護強化のために国内の農家の自家増殖を禁止にする必要性がありません。

よって、国において、種苗法改定ではなく地域の農業と農家を守り、持続可能な農業がおこなえる環境とそのため法の制定を求めます。

1. 種苗法改定をおこなわないこと。
2. 持続可能な農業をおこなえる環境を整備すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
 農林水産大臣 江藤 拓 殿
 衆議院議長 大島 理森 殿
 参議院議長 山東 昭子 殿

滋賀県愛知郡愛荘町議会

令和2年3月23日

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書

可決

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、同国を中心に世界中に多数の感染者や死亡事例が生じており、世界保健機関（WHO）が「パンデミック（世界的大流行）」との判断に至った。我が国においても、武漢市滞在歴のない者での発症歴が認められ、国内における二次感染、三次感染が確認されており、感染経路が判明しない事例も報告されている。政府においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、総合的かつ強力に対策に取り組みされているが、未だ感染が拡大し、国民の不安は払拭されていない。速やかに国と地方公共団体が一丸となって迅速かつ適切な対策を講じていく必要がある。

よって、政府におかれては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、国民の生命と健康を守るため、下記の事項に取り組みされるよう強く求める。

1. 国内における適切な検査および治療の体制を迅速に整えるとともに、マスクや手指用アルコール等の必要物資の確保に努めること。
2. 検査キット、治療法およびワクチンの開発に官民挙げて取り組むこと。
3. 感染者治療および対策を行う医療機関等の医療従事者への適切な情報提供を行うとともに、支援対策を行うこと。
4. 国民の不安の軽減および適切な感染予防のための行動がとれるよう相談窓口の増設を進めるとともに、適切な感染予防対策や受診方法の周知徹底を図ること。
5. 政府の要請に基づく学校等休校による就労等への影響が大きい保護者等への支援策を早急に講ずること。

6. 感染者や感染を疑われる国民が治療等の有した期間において、社会的不利益が発生しないように、官民連携を図り対策を講ずること。
7. 検疫、出入国管理体制の強化をはじめ、全国の空港、港湾等での水際対策を引き続き徹底すること。
8. 観光業を始め、製造業など経済的に影響を受ける地域の事業者等に対し、必要に応じ、適切な支援を行うとともに、風評被害対策を講ずること。
9. 感染者やその家族等関係者、感染対策を行う医療関係者等関係機関やその関係者等に対する差別や偏見が助長されないよう対策を講ずること。
10. 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
 財務大臣 麻生 太郎 様
 厚生労働大臣 加藤 勝信 様
 総務大臣 高市 早苗 様
 法務大臣 森 まさこ 様
 外務大臣 茂木 敏充 様
 経済産業大臣 梶山 弘志 様
 国土交通大臣 赤羽 一嘉 様
 文部科学大臣 萩生田光一 様

滋賀県愛知郡愛荘町議会

令和2年3月23日